

白河市内に店舗をお持ちの事業所の皆様へ 取扱加盟店募集のご案内 !!

発行総額約3億円規模!!

白河市プレミアム付商品券

令和元年度

白河市敬老祝い商品券

今年は同時募集!

白河市では今年度、低所得者と子育て世帯を対象とした「白河市プレミアム付商品券」、敬老会の記念品とし75歳以上の方にお配りする「白河市敬老祝い商品券」の2つの商品券を発行いたします。商品券の取扱加盟店を募集いたしますので、加盟店の条件等をご一読いただき、ぜひご登録をお願いいたします。登録条件、換金方法等が異なりますので、下記にて確認いただきお申込みください。

白河市プレミアム付商品券とは?

- 購入対象者** 白河市に住民登録のある以下の方が対象となります。
- ①低所得者
平成31(令和元)年度の市民税が非課税の方
※課税されている方の同一生計配偶者・扶養親族になっている方及び生活保護を受けている方は**対象外**
 - ②子育て世帯
平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯の世帯主
- 発行総額** 325,000,000円(令和元年7月1日現在)
- 商品券** 1冊 5,000円分(額面500円券10枚綴り)を**4,000円で販売**
※対象者1人につき5冊まで購入できます。
- 販売期間** 令和元年10月1日(火)～令和元年12月25日(水)
- 有効期間** 令和元年10月1日(火)～令和2年2月29日(土)
※有効期間を経過した商品券は無効となります。
- 使用について** つり銭は出さない。
- 加盟店の条件** 白河市内で事業を営み、且つ店舗を有する事業者とします。
【社会通念上、不適切と判断する業種は除く】
- 加盟店の負担** **登録料、換金手数料等の負担はありません。**
- 換金について** **購入者 → 取扱店 → 銀行 → 指定口座へ入金**
- 換金申請書に使用済商品券を添えて、**申込時に指定した金融機関**にご提出下さい。
 - 換金期間は、令和元年10月～令和2年3月の指定日までとなります。
 - 振込日は、毎月2回設けます。換金から約2週間後に入金となります。
 - 換金期間を過ぎた場合は、換金に応じることができません。

check! **申込期限 令和元年8月末日(必着)**

白河市敬老祝い商品券とは?

- 配布対象者** 令和元年9月1日現在、白河市に住民登録のある75歳以上の方
- 発行総額** 17,572,000円(令和元年6月1日現在)
- 有効期間** 令和元年9月2日(月)～令和2年1月31日(金)
※有効期間を経過した商品券は無効となります。
- 使用について** つり銭は出さない。
- 加盟店の条件** **白河市内に本店がある店舗**とし、白河市内において事業を営み、且つ、店舗を有する事業者とします。
【社会通念上、不適切と判断する業種は除く】
- 加盟店の負担** 登録加盟店は、換金する際に**換金額の「2%」を取扱手数料として、ご負担いただきます。**
【例】換金額が10,000円の場合は、取扱手数料2%を控除された「9,800円」を支払う。
- 換金について** **購入者 → 取扱店 → 商工会議所・商工会 → 現金又は小切手で換金**
- 換金は、事務局が指定する日に、申込時に指定した**窓口**でのみ行います。
 - 換金期間は、令和元年10月15日(火)～令和2年2月25日(火)までの指定日(月2回)です。
 - 換金する場合は、必ず換金申請書を換金日の2営業日前までに事前申請し、換金日当日に使用済商品券を提出していただきます。
 - 事務局は、換金申込書・使用済商品券を確認し、換金手数料(2%)を控除した金額を現金又は小切手にて支払います。
 - 換金期間を過ぎた場合は、換金に応じることができません。

check! **申込期限 令和元年7月末日(必着)**

※申込期間後にも登録はできますが、加盟店一覧表にお名前を掲載することができませんのでご注意ください。

お申込は裏面へ

お申込の際の注意点（必ずご確認ください）

- ①「プレミアム付商品券」と「敬老祝い商品券」は、登録可能な加盟店の条件、加盟店の負担（換金手数料）、換金方法が異なります。表面の各商品券概要をご確認の上、お申込ください。
- ②「プレミアム付商品券」加盟店に登録いただく事業所は、申請の際に下記の金融機関一覧から、換金の指定金融機関をご指定いただきます。
（下記の金融機関に口座をお持ちでない場合は、新たに口座開設をしていただく必要があります。）
※一覧に記載がない金融機関及び本支店はご利用できません。

指定金融機関一覧

【東邦銀行】	白河支店・白河西支店・新白河支店
【白河信用金庫】	本店・東支店・西支店・新白河支店・表郷支店・釜子支店・矢吹支店・矢吹東支店
【常陽銀行】	白河支店
【福島銀行】	白河支店
【大東銀行】	白河支店
【福島県商工信用組合】	白河支店

加盟店登録のお申込は右の「取扱加盟店登録申請書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。

《お申込先》

白河商工会議所	FAX：0248-22-1300
表郷商工会	FAX：0248-32-3966
大信商工会	FAX：0248-46-3600
ひがし商工会	FAX：0248-34-3787

※お申込は店舗所在地の上記商工会議所・商工会までお願いいたします。

申込期限

プレミアム：8月末日(必着)

敬老祝い：7月末日(必着)

〈お問い合わせ先〉

白河市内商工会議所・商工会連絡協議会
（事務局 白河商工会議所企画総務課）

TEL0248-23-3101 E-mail cci@shirakawa-cci.or.jp

白河市プレミアム付商品券・敬老祝い商品券

取扱加盟店登録申請書

店舗名（事業所名）			
代表者名			
本店所在地 <small>※プレミアム付商品券の場合は店舗住所</small>	〒 ー ー 福島県白河市		
登録する商品券 (○をつけて下さい)	①両方申し込む	②プレミアム付商品券のみ申し込む	③敬老祝い商品券のみ申し込む
換金指定金融機関 <small>※敬老祝いの方に登録の事業所は記入不要です。 ※左の指定金融機関の中からご記入ください。</small>	銀行		支店
	種別	普通・当座	口座番号
	(フリガナ) 口座名義		
業種		取扱い商品	
市内に複数の店舗等がある場合は、まとめて登録できます。 <small>※ただし、換金指定金融機関が同じ場合に限りです。</small>	店舗名	所在地	
電話番号		F A X	
(フリガナ) 担当者名		役職名	

※個人情報に関しては、本事業に関する連絡等に利用させていただく場合があります。予めご了承くださいませようお願いします。

上記内容で、白河市プレミアム付商品券・敬老祝い商品券取扱い加盟店の登録を申請いたします。

令和 元年 月 日

事業所名

代表者名

※事務局記入欄（こちらには記入しないで下さい）

登録番号		
地区番号	区分番号	事業所番号

地区番号 旧白河市：1 表郷地区：2 大信地区：3 東地区：4